

令和5年度当初予算の概要

尼崎市

令和5年2月

目次

- ▶ 令和5年度当初予算のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ▶ 令和5年度当初予算会計別予算規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ▶ 一般会計当初予算収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ▶ 一般会計歳入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ▶ 一般会計歳出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ▶ 基金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- ▶ 公共施設整備保全基金の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- ▶ 将来負担の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- ▶ 「財政運営方針」の取組状況と収支・将来負担見通し・・・・・・・・・14

▶ 2 ※本資料の数値は全て表示単位未満を四捨五入で記載しているため、文中の数値や表内・グラフ内において合計が一致しない場合がある。

令和5年度当初予算のポイント

- ▶ 「財政運営方針」で示した財政規律、財政運営の目標とルールを踏まえた予算とした。
- ▶ 令和5年度当初予算におけるポイントは以下のとおり。

-
- ▶ ポイント① 収 支：収支均衡予算を確保【詳細p.5】
 - ▶ ポイント② 歳 入：主要一般財源は1,139億円、対前年度6億円の増【詳細p.7】
 - ▶ ポイント③ 歳 出：義務的経費は1,329億円、前年度と同水準【詳細p.10】

※ 新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費については、感染症法上の位置づけの変更や、公費負担についての国の動向に注視しながら、今後適宜補正予算等で事業実施を検討していく。

- ▶ ポイント④ 基 金：基金は財政運営方針に掲げる財政規律に基づき計画的に積立・活用【詳細p.11】
- ▶ ポイント⑤ 将来負担：令和5年度末残高見込は1,023億円【詳細p.13】

令和5年度当初予算会計別予算規模

- ▶ 一般会計における予算規模は、2,099億円で、対前年度11億円の減。
- ▶ 特別会計(8会計)の予算規模は、1,018億円で、対前年度6億円の減。
- ▶ 企業会計(4会計)の予算規模は、943億円で、対前年度25億円の減。

(単位：億円、%)

会 計	令和5年度			令和4年度			比較増減
	当初予算	構成比	前年度比	当初予算	構成比	前年度比	
一般会計	2,099	51.7	99.5	2,110	51.4	101.0	▲ 11
借換債を除く	2,092		99.6	2,100		103.3	▲ 9
特別会計	1,018	25.1	99.4	1,024	25.0	101.3	▲ 6
小 計	3,117	76.8	99.5	3,134	76.4	101.1	▲ 17
企業会計	943	23.2	97.4	969	23.6	105.0	▲ 25
合 計	4,061	100.0	99.0	4,103	100.0	102.0	▲ 42

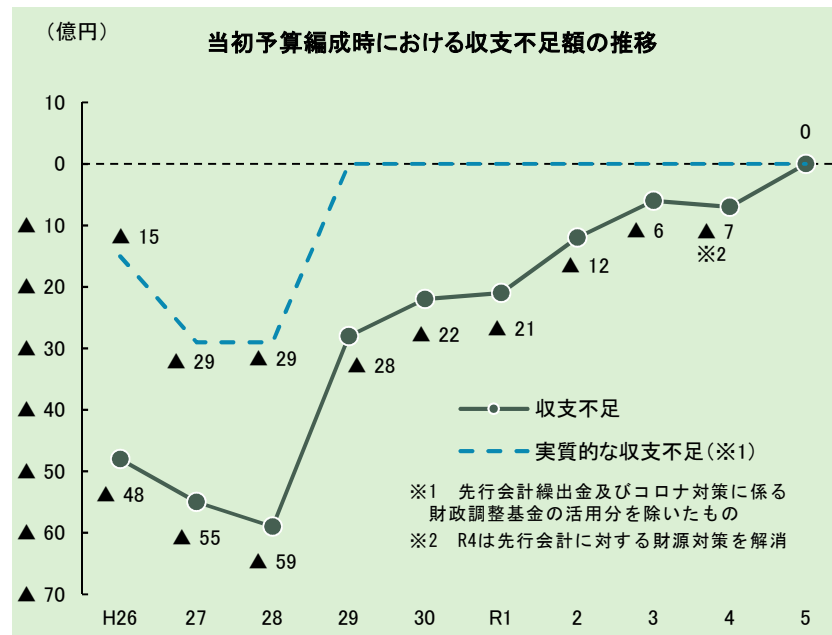
(単位：億円、%)

会 計	令和5年度			令和4年度			比較増減	
	当初予算	構成比	前年度比	当初予算	構成比	前年度比		
特別会計	国民健康保険事業費	461	45.3	96.3	479	46.9	100.9	▲ 18
	公共用地先行取得事業費	0	0.0	0.2	2	0.2	99.2	▲ 2
	介護保険事業費	482	47.3	101.9	473	46.2	101.8	9
	後期高齢者医療事業費	70	6.9	106.3	66	6.4	100.1	4
	その他	5	0.5	105.4	4	0.4	107.1	0
	小 計	1,018	100.0	99.4	1,024	100.0	101.3	▲ 6
企業会計	水道事業	125	13.2	102.5	122	12.6	97.7	3
	工業用水道事業	32	3.4	158.1	20	2.1	86.4	12
	下水道事業	214	22.7	103.6	206	21.3	100.5	7
	モーターボート競走事業	573	60.7	92.4	620	64.0	109.1	▲ 47
	小 計	943	100.0	97.4	969	100.0	105.0	▲ 25

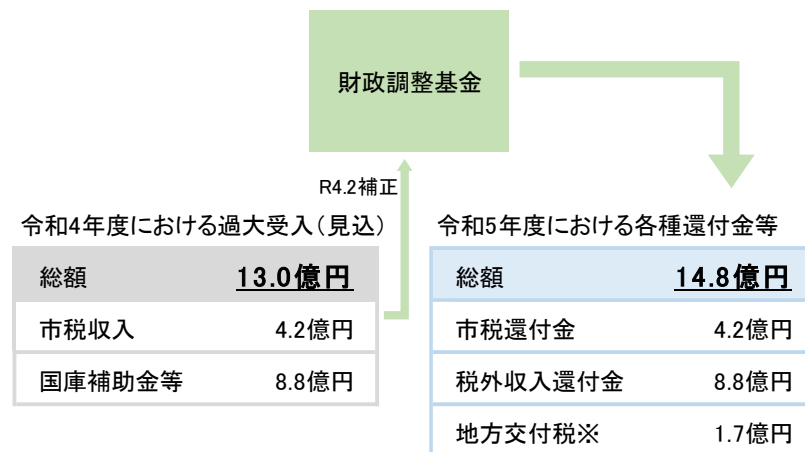
一般会計当初予算収支の状況

収支均衡予算を確保【ポイント①】

- ▶ 歳出では、社会保障関係費が対前年度で増加したが、歳入において、市税や地方譲与税等などの主要一般財源が増となったほか、スクラップ&ビルドや優先順位をつけた投資的事業の実施など、「財政運営方針」で示した財政規律、財政運営の目標とルールを踏まえた予算を編成し、収支均衡を達成。
- ▶ 令和4年度に過大受入となった国庫支出金や市税などについては、令和5年度に返還が必要になることから、令和4年度までに財政調整基金に積立、令和5年度に15億円を取崩。



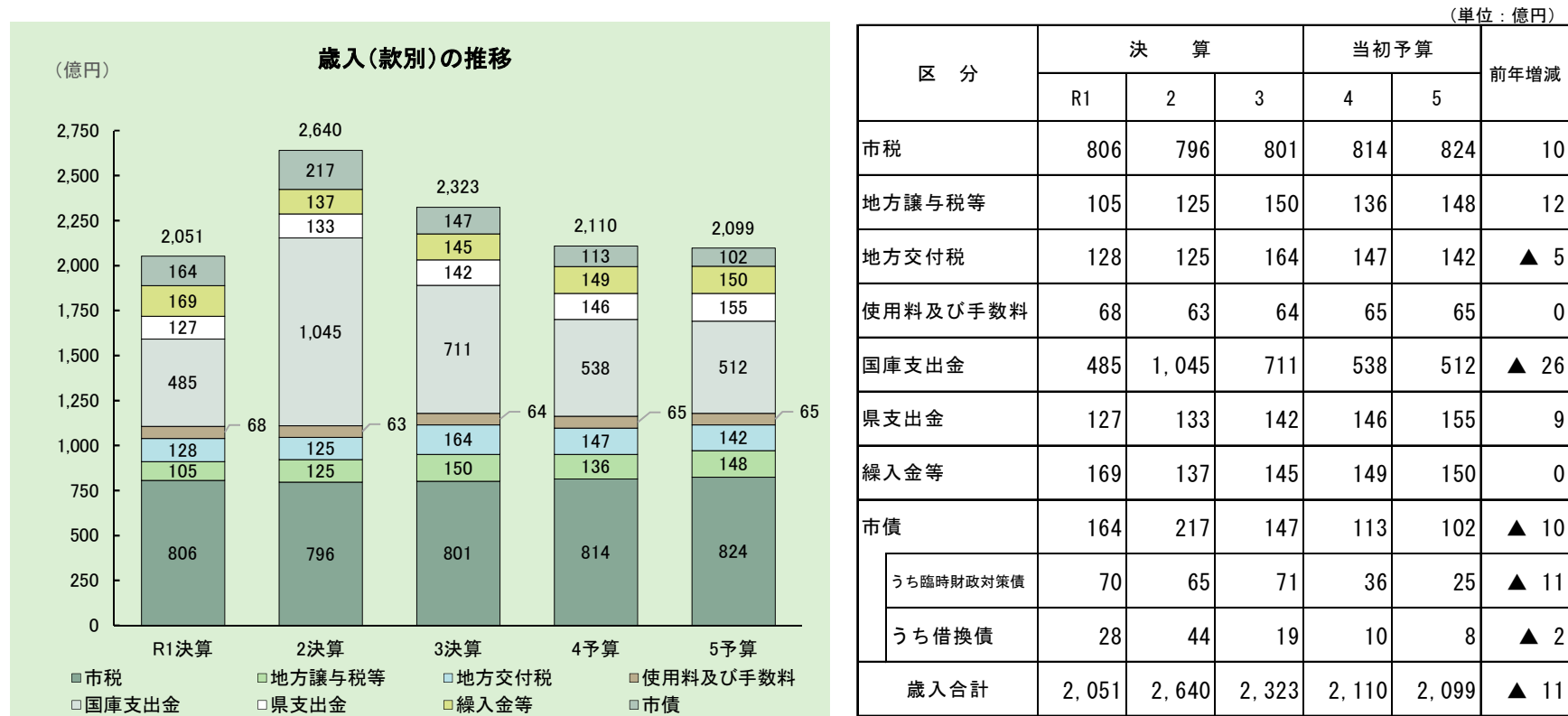
各種還付金等に係る財政調整基金を活用した年度間調整



※地方交付税は令和3年度に過大算定分(5.1億円)を積立てており、R4~6年度の3カ年で精算する

一般会計 歳入（款別）

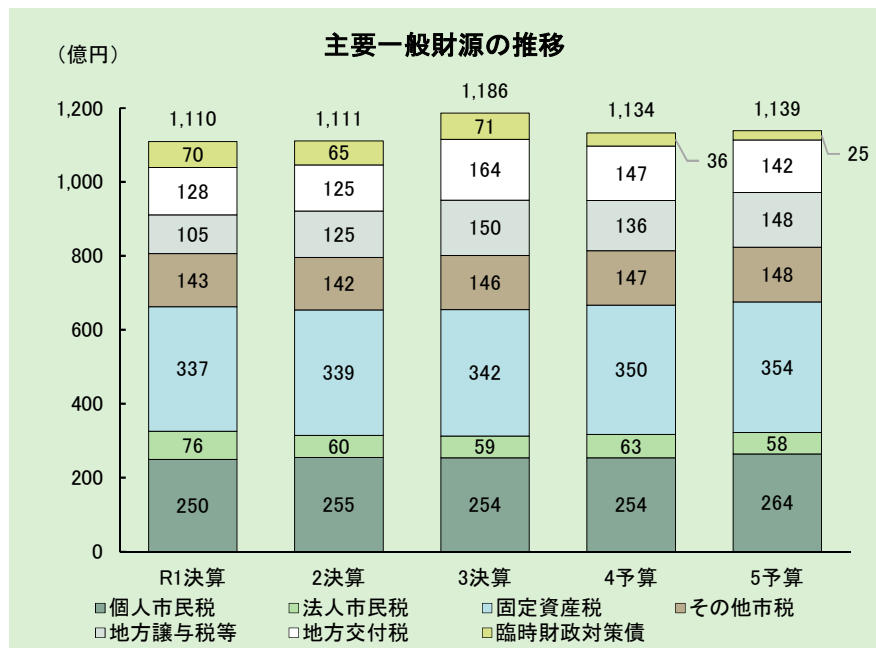
- ▶ 歳入は2,099億円で対前年度11億円の減。
- ▶ 地方消費税交付金の増などにより地方譲与税等で12億円の増、個人市民税や固定資産税の増などにより市税で10億円の増となった一方、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費や市営住宅建替等事業費の減などにより国庫支出金で26億円の減、実質的な地方交付税(地方交付税+臨時財政対策債)で16億円の減。



一般会計 歳入（主要一般財源）

主要一般財源は1,139億円、対前年度6億円の増【ポイント②】

- ▶ 市税は824億円で、対前年度10億円の増。法人市民税が企業収益の減などに伴い5億円の減となった一方、個人市民税が給与収入及び納税義務者数の増などに伴い10億円の増、固定資産税が家屋の新築などに伴い3億円の増。
- ▶ 地方譲与税等は148億円で、地方消費税交付金の増などに伴い、対前年度12億円の増。
- ▶ 実質的な地方交付税(地方交付税+臨時財政対策債)は167億円で、市税及び地方消費税交付金の増などに伴い、対前年度16億円の減。

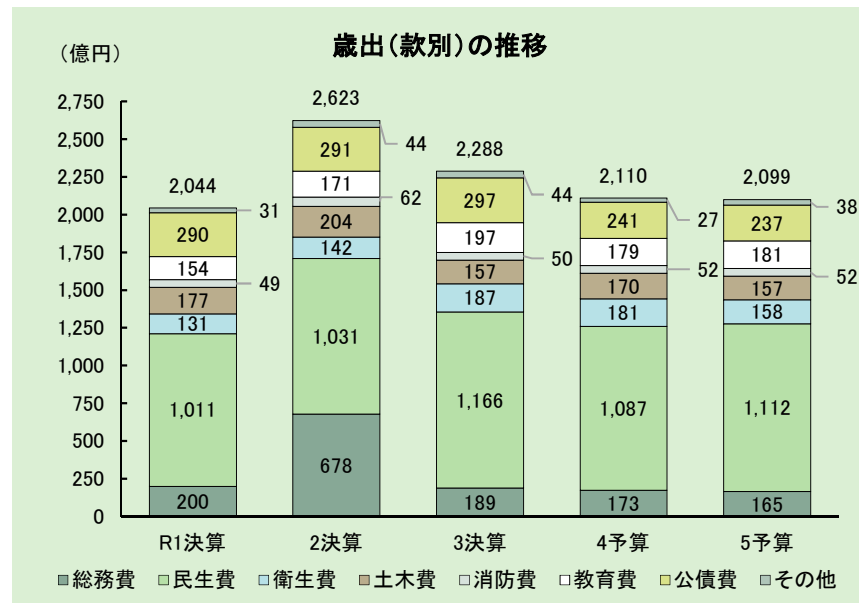


(単位：億円)

区 分	決 算			当初予算		前年増減
	R1	2	3	4	5	
市税	806	796	801	814	824	10
うち個人市民税	250	255	254	254	264	10
うち法人市民税	76	60	59	63	58	▲ 5
うち固定資産税	337	339	342	350	354	3
地方譲与税等	105	125	150	136	148	12
うち地方消費税交付金	78	94	103	102	113	11
実質的な地方交付税	199	190	235	183	167	▲ 16
地方交付税	128	125	164	147	142	▲ 5
臨時財政対策債	70	65	71	36	25	▲ 11
合 計	1,110	1,111	1,186	1,134	1,139	6

一般会計 歳出（款別）

- ▶ 歳出は2,099億円で対前年度11億円の減。
- ▶ 障害者(児)自立支援事業費や子どもの医療費助成の拡充などにより民生費で25億円の増となった一方、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費の減などにより衛生費で23億円の減、市営住宅建替等事業費の減などにより土木費で13億円の減。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した事業費は、出産・子育て応援給付金関係事業費や教育ICT環境整備事業費などで15億円。感染症法上の位置づけの変更や、公費負担についての国の動向に注視しながら、今後適宜補正予算等で事業実施を検討。

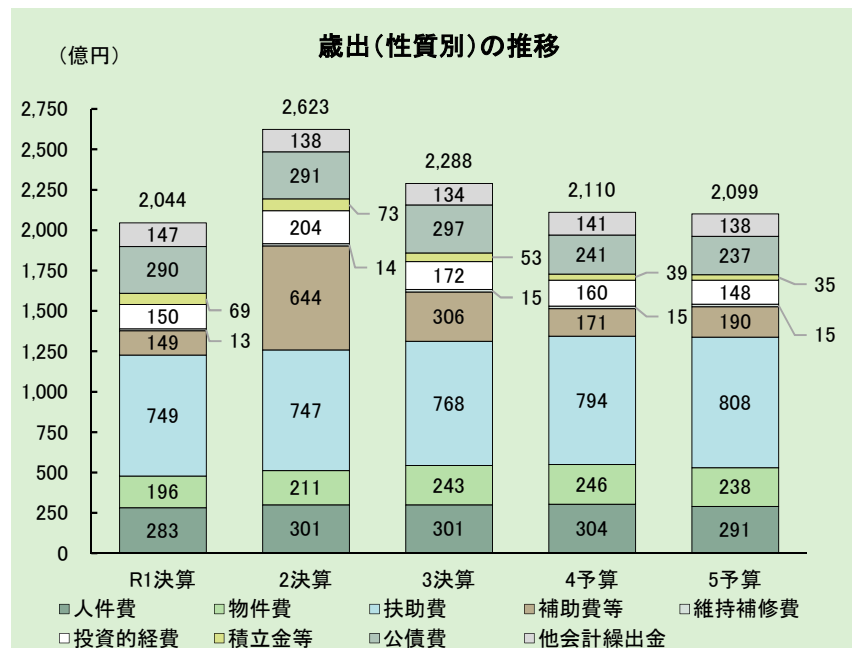


(単位：億円)

区分	決算			当初予算		前年増減
	R1	2	3	4	5	
総務費	200	678	189	173	165	▲ 8
民生費	1,011	1,031	1,166	1,087	1,112	25
衛生費	131	142	187	181	158	▲ 23
土木費	177	204	157	170	157	▲ 13
消防費	49	62	50	52	52	0
教育費	154	171	197	179	181	1
公債費	290	291	297	241	237	▲ 4
その他	31	44	44	27	38	11
歳出合計	2,044	2,623	2,288	2,110	2,099	▲ 11

一般会計 歳出（性質別）

- ▶ 会計処理の取扱いの変更に伴うSDGs「あま咲きコイン」推進事業費の増などにより、補助費等で19億円の増、障害者（児）自立支援事業費や子どもの医療費助成の拡充などにより、扶助費で15億円の増。
- ▶ 公務員の定年引上げに伴う退職手当の減などにより人件費で14億円の減。なお、今後10年間1年おきに段階的に引き上げられるため、必要となる退職手当の負担を平準化するために財政調整基金に9億円を積立。
- ▶ 市営住宅建替等事業費の減などにより、投資的経費で12億円の減。新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費の減などにより、物件費で8億円の減。



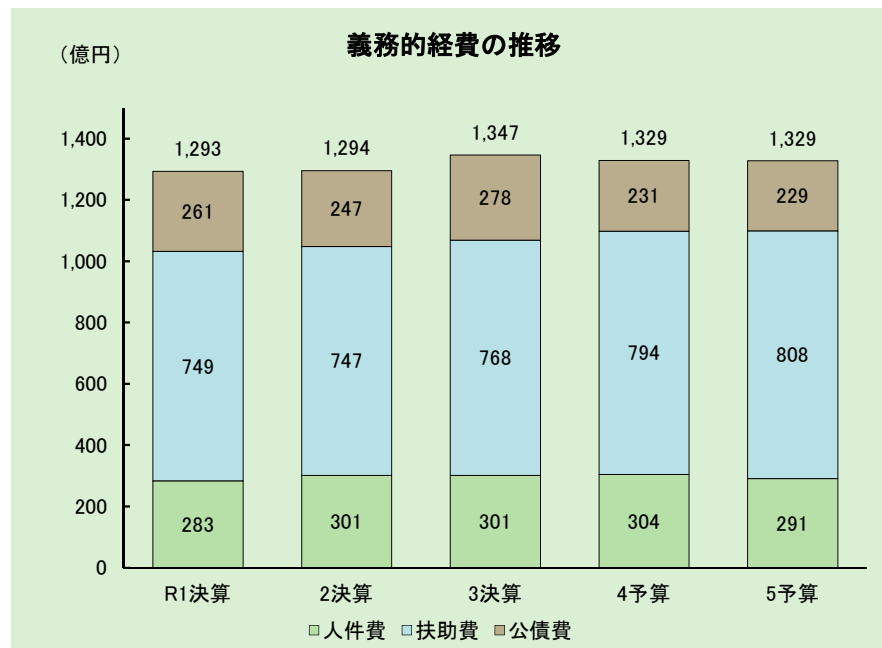
（単位：億円）

区 分	決 算			当初予算		前年増減
	R1	2	3	4	5	
消費的経費	1,389	1,916	1,632	1,530	1,542	12
人件費	283	301	301	304	291	▲ 14
物件費	196	211	243	246	238	▲ 8
扶助費	749	747	768	794	808	15
補助費等	149	644	306	171	190	19
維持補修費	13	14	15	15	15	0
投資的経費	150	204	172	160	148	▲ 12
積立金等	69	73	53	39	35	▲ 4
公債費	290	291	297	241	237	▲ 4
他会計繰出金	147	138	134	141	138	▲ 3
歳出合計	2,044	2,623	2,288	2,110	2,099	▲ 11

一般会計 歳出（義務的経費）

義務的経費は1,329億円、公務員の定年引上げの影響もあり、前年度と同水準【ポイント③】

- ▶ 生活保護扶助費や施設型給付費などの扶助費は808億円で、対前年度15億円の増。新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費などが減となった一方、障害者(児)自立支援事業費や子どもの医療費助成などが増。
- ▶ 人件費は291億円で、公務員の定年引上げに伴う退職手当の減などにより14億円の減。
- ▶ 公債費(借換分を除く)は229億円で、対前年度2億円の減。



(単位：億円)

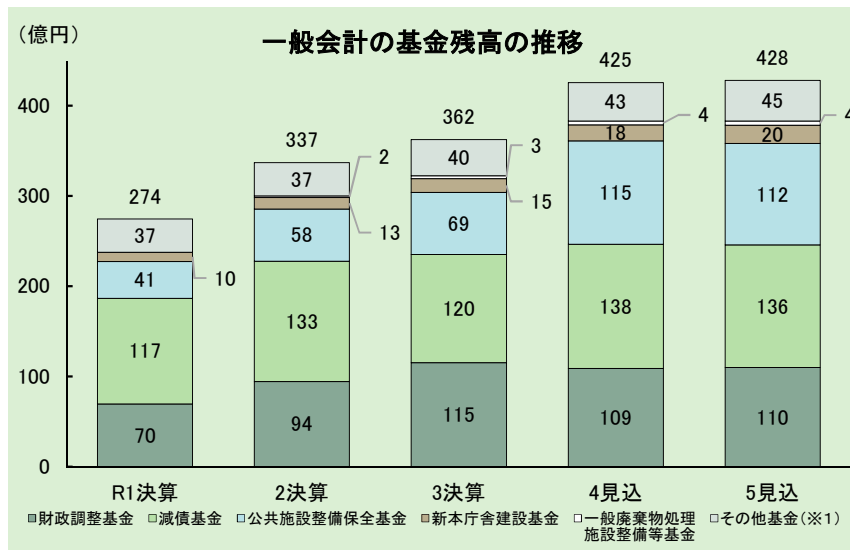
区 分	決 算			当初予算		前年増減
	R1	2	3	4	5	
人件費	283	301	301	304	291	▲ 14
扶助費	749	747	768	794	808	15
公債費※	261	247	278	231	229	▲ 2
うち早期償還	42	28	59	5	1	▲ 5
義務的経費	1,293	1,294	1,347	1,329	1,329	0
歳出に占める比率	63.3	49.4	58.9	63.0	63.3	0.3

※公債費は、借換分を除く。

基金残高の状況

基金は財政運営方針に掲げるルールに基づき計画的に積立・活用【ポイント④】

- ▶ 財政調整基金の残高見込は110億円。公務員の定年引上げに伴う退職手当の負担を平準化するために9億円、尼崎市土地開発公社の解散に伴う清算金7億円を積立する一方、各種還付金等への対応に15億円、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業への対応に2億円を取崩。
- ▶ 減債基金の残高見込は136億円。不動産売払収入のうち7億円を積立する一方、行政改革推進債の早期償還対応に1億円、公共施設マネジメント計画に係る市債償還元金の1/2相当額の8億円を取崩。
- ▶ 公共施設整備保全基金の残高見込は112億円。不動産売払収入のうち1億円や収益事業収入(ボートレース・競馬)のうち2億円を積立する一方、財政運営方針に掲げる取崩ルール等に基づき6億円を取崩。



(単位:億円)

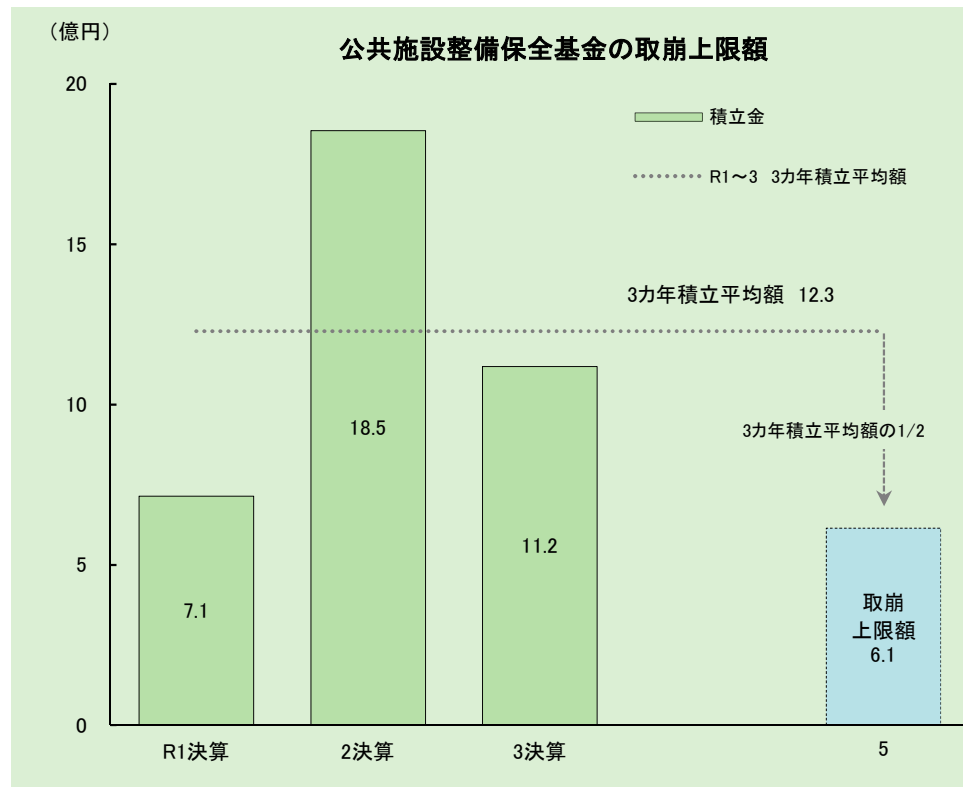
	R1決算	2決算	3決算	4見込	5見込	前年増減
財政調整基金	70	94	115	109	110	1
減債基金	117	133	120	138	136	▲2
通常分	74	84	70	71	71	▲0
公共施設マネジメント計画(FM)分	43	49	49	67	66	▲1
公共施設整備保全基金(※2)	41	58	69	115	112	▲2
主要基金	227	286	304	361	358	▲3
新本庁舎建設基金	10	13	15	18	20	3
一般廃棄物処理施設整備等基金	-	2	3	4	4	0
其他基金(※1)	37	37	40	43	45	3
合計	274	337	362	425	428	3

11 ※1 その他基金…市民福祉振興基金、環境基金、緑化基金など、一般会計に属している基金

※2 公共施設整備保全基金は、R4までは通常分とFM分に区分して管理していたが、R5以降は財政運営方針に掲げるルールに基づいた活用を行っていくことから、区分整理せず管理を行う。

公共施設整備保全基金の活用

- ▶ 公共施設整備保全基金は、令和5年度以降、原則として直近3カ年における不動産売払収入や収益事業収入(ボートレース・競馬)などからの積立平均額の1/2を限度に投資的事業に対して活用することとしており、令和5年度における取崩上限額6.1億円に対し、財政運営方針ルール分として5.3億円を取崩。
- ▶ その他、阪急塚口駅前整備に係る財源として0.2億円を取崩。



(単位: 億円)

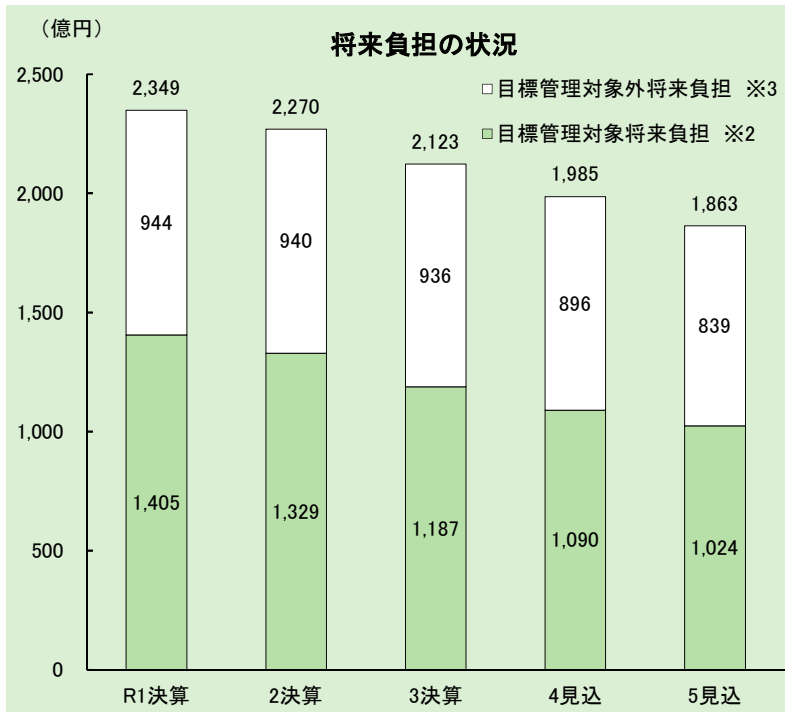
公共施設整備保全基金を取り崩して整備を行う施設	R5活用額
総合文化センター	1.1
青少年いこいの家	0.2
休日夜間急病診療所	3.6
北消防署園田分署	0.3
市立尼崎高校第2グラウンド	0.1
財政運営方針ルール分 合計	5.3
阪急塚口駅前整備(ルール別枠分)	0.2

将来負担の状況

目標管理対象分の将来負担の令和5年度末残高見込は1,024億円【ポイント⑤】

- ▶ 主な将来負担の令和5年度末残高見込は1,863億円で、対前年度122億円の減。
- ▶ 市債の発行額が償還元金を下回っていることなどにより、目標管理対象将来負担は1,024億円で、対前年度66億円の減と着実に減少。

(単位: 億円)



区分	R1決算	2決算	3決算	4見込	5見込	前年増減
一般会計(市債残高)	2,306	2,244	2,103	1,970	1,849	▲ 121
目標管理対象分	1,363	1,304	1,167	1,075	1,010	▲ 65
目標管理対象外分	944	940	936	896	839	▲ 57
一般会計(債務負担行為等) ※1	25	21	17	14	13	▲ 1
特別会計	18	5	3	1	1	0
将来負担 合計	2,349	2,270	2,123	1,985	1,863	▲ 122
目標管理対象分 ※2	1,405	1,329	1,187	1,090	1,024	▲ 66
目標管理対象外分 ※3	944	940	936	896	839	▲ 57

※1 一般会計(債務負担行為等)…債務負担行為(JR尼崎駅北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等整備事業(～R2)、あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業、学校給食センター整備事業)、外郭団体等損失補償(阪神福祉事業団)、丹波少年自然の家(～R4)、阪神水道企業団
 ※2 目標管理対象分…将来負担から臨時財政対策債などの本市の意思に関わらず、事実上発行を選択せざるを得ない市債(目標管理対象外分)の残高を除いたもの
 ※3 目標管理対象外分…臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)、減収補てん債、災害復旧債(本市の意思に関わらず、事実上発行を選択せざるを得ない市債)

財政運営方針の取組状況と収支・将来負担見通し

▶ 財政運営方針で示した達成すべき目標とそれに向けた財政規律等は以下のとおり。

1. 達成すべき目標とそれに向けた財政規律(収支均衡)

- ・各年度の当初予算において収支均衡予算を確保する。
- ・公債費を低減・平準化するまでの間は減債基金(通常分)の残高の範囲内において、当方針の期間内に見込まれる収支不足に対し、必要に応じて取崩を行う。

2. 達成すべき目標とそれに向けた財政規律(目標管理対象将来負担)

- ・令和14年度末の目標管理対象将来負担を、1,000億円を下回る水準とし目標公債費を100億円以下に低減する。

3. 財政運営の目標とルール(スクラップ&ビルドや歳入確保による財源捻出・人件費の割合)

- ・新規・拡充事業の実施にあたってはスクラップ&ビルドや歳入確保による財源捻出を前提とし、全ての事業を対象とした既存事業の不断の見直しを行うとともに、新規・拡充事業については、事業開始から3年後にゼロベースでの施策効果の点検を実施する。
- ・退職手当を除く人件費は、現行と同水準の歳出割合を維持する。

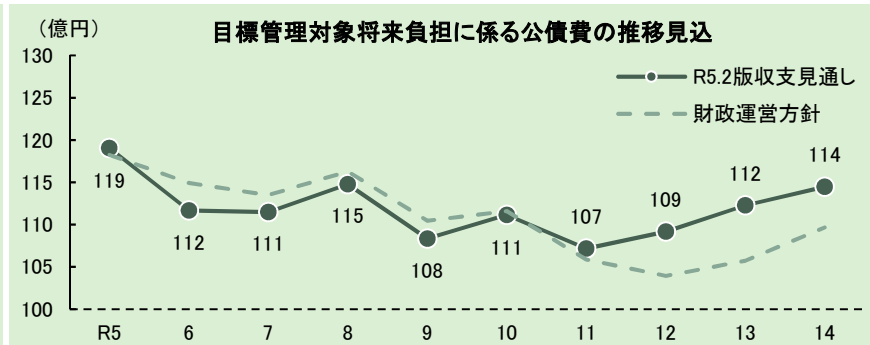
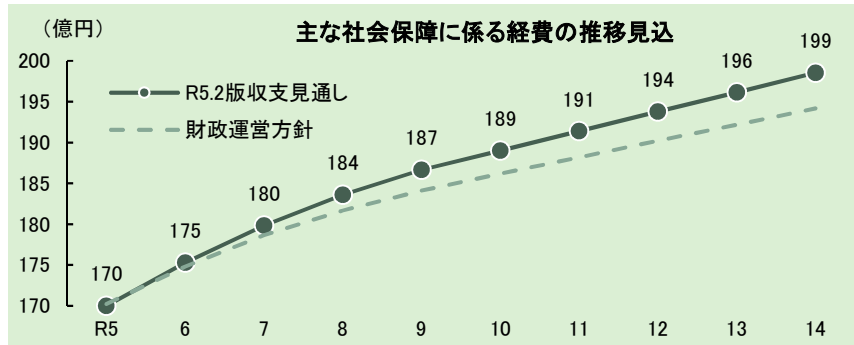
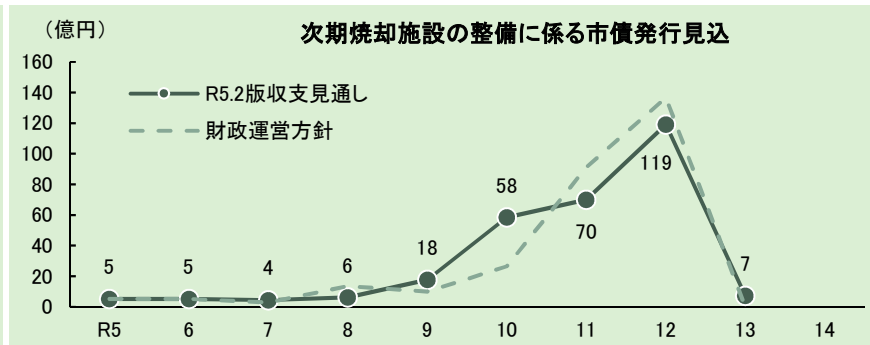
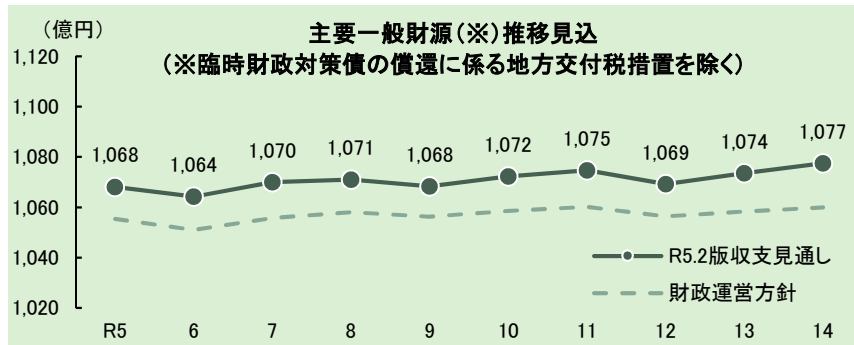
4. 財政運営の目標とルール(主要3基金の活用)

財政調整基金	残高	類似他都市並の残高を確保
	積立	決算収支剰余等を積立
	取崩	税収の急変動や大規模災害の発生といった緊急的な事態が生じた場合に必要に応じ活用
減債基金(通常分)	残高	公債費の平準化を図るまでの間に必要となる水準の残高を確保
	積立	必要に応じて決算収支剰余等を積立
	取崩	行政改革推進債の早期償還のほか公債費に起因する収支不足に対して必要に応じ活用
減債基金(FM分)	残高	公共施設の再編を図る取組(FM方針1等)に係る市債残高の1/2の残高を確保
	積立	公共施設の再編を図る取組に係る土地売払収入の全額を積立
	取崩	公共施設の再編を図る取組の事業実施にあたって発行した市債の償還元金に対して活用
公共施設整備保全基金	残高	類似他都市並の残高を確保
	積立	決算収支剰余、収益事業収入及び大規模な土地売払収入を積立
	取崩	原則として直近3カ年における積立平均額の1/2を限度に投資的事業に対して活用

財政運営方針の取組状況①

1. 達成すべき目標とそれに向けた財政規律(収支均衡)

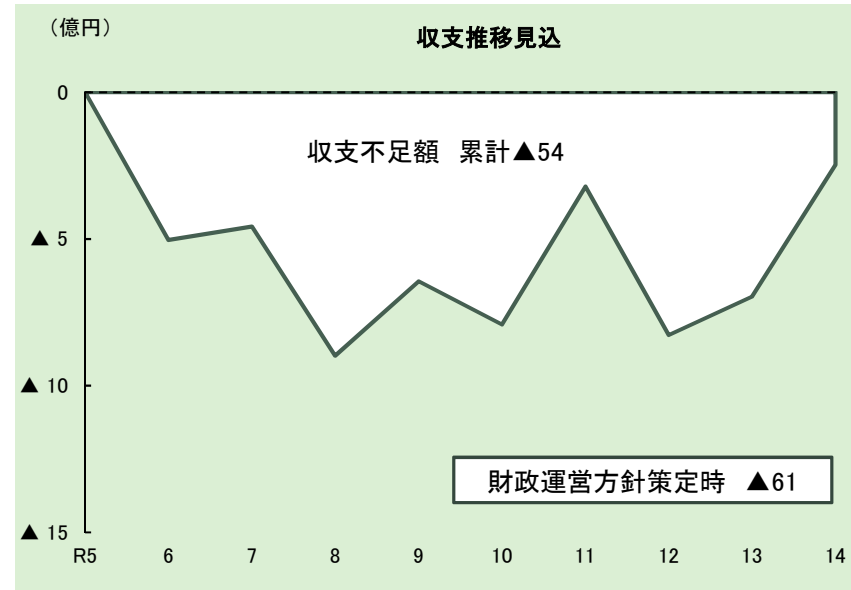
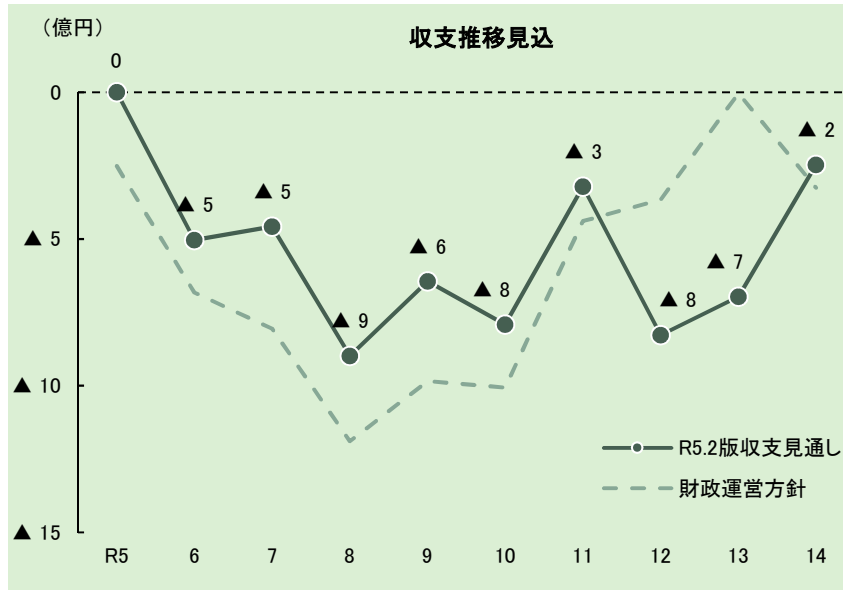
- ▶ 令和5年度当初予算をベースに令和14年度までの事業費等の推計を行うと、財政運営方針の策定時と比較し、歳出面では、後期高齢者医療療養給付費負担金の増加などで、主な社会保障に係る経費が増加見込となり、次期焼却施設の整備計画の具体化に伴う整備費年割額の変更によって市債償還元金の発生が早まったことや、金利上昇に伴う市債償還利子の増などで、目標管理対象将来負担に係る公債費(以下「目標公債費」という。)が令和12年度以降増加する見込。
- ▶ 一方で、主な社会保障に係る経費に対する地方財政措置が見込まれることなどから、主要一般財源(臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置分を除く)は全体的に増加する見込。



財政運営方針の取組状況①

1. 達成すべき目標とそれに向けた財政規律(収支均衡)

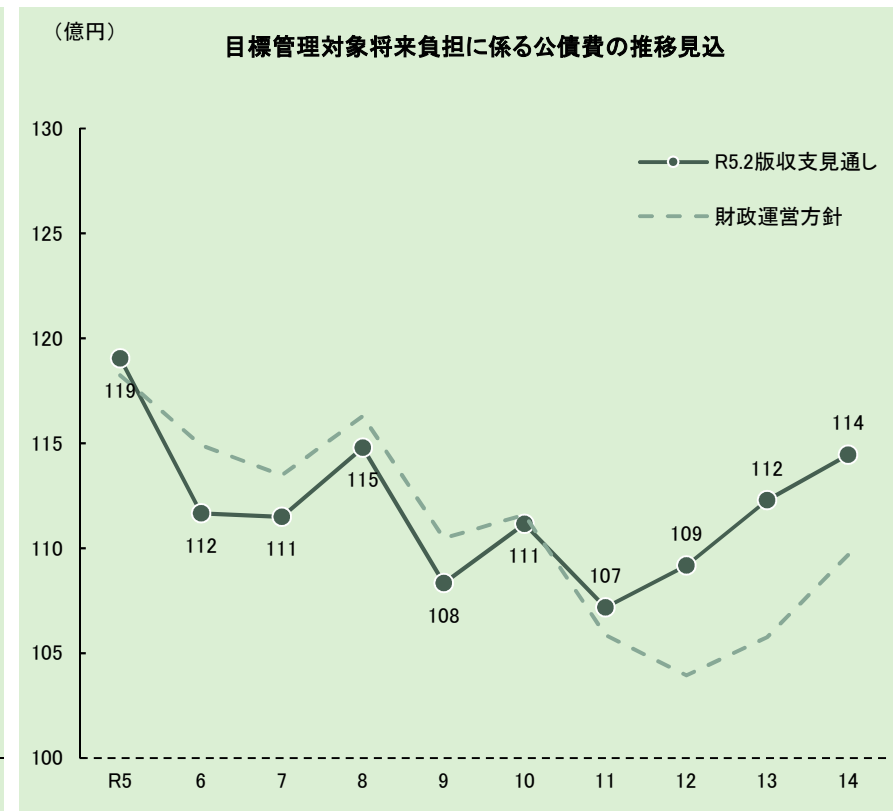
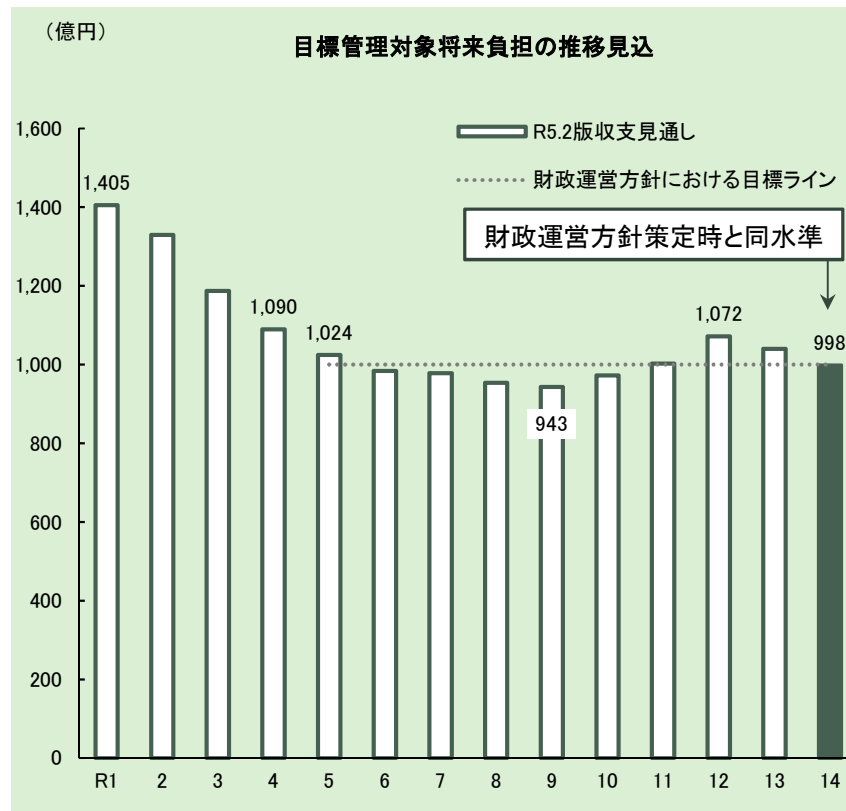
- ▶ 前頁記載の要因や、近年の物価高騰の影響も踏まえて収支状況を推計すると、財政運営方針と比較して、令和12年度及び令和13年度は収支状況の悪化が見込まれるものの、その他の年度では改善見込であり、令和5年度から令和14年度までの収支不足額の累計は54億円。
- ▶ この収支不足額は、減債基金(通常分)の残高(R5末残高見込71億円)の範囲内で、目標公債費が100億円を超える部分について、減債基金を活用することで解消できる見込。
- ▶ 今後も市民ニーズの多様化が進む中、時代に対応した施策を実施していくために、引き続き事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、基金の活用も見据えつつ対応していくことが必要。



財政運営方針の取組状況②

2. 達成すべき目標とそれに向けた財政規律(目標管理対象将来負担)

- ▶ 令和14年度末の目標管理対象将来負担見込額は998億円で、財政運営方針策定時の見込額998億円と同水準。
- ▶ 今後も公共施設の適正管理は財政運営上の課題であり、引き続き将来負担の推計状況を踏まえながら、将来負担の縮減と必要な投資的事業の実施を両立させていくことが必要。



財政運営方針の取組状況③

3.財政運営の目標とルール
(スクラップ&ビルドや歳入確保による財源捻出・人件費の割合)

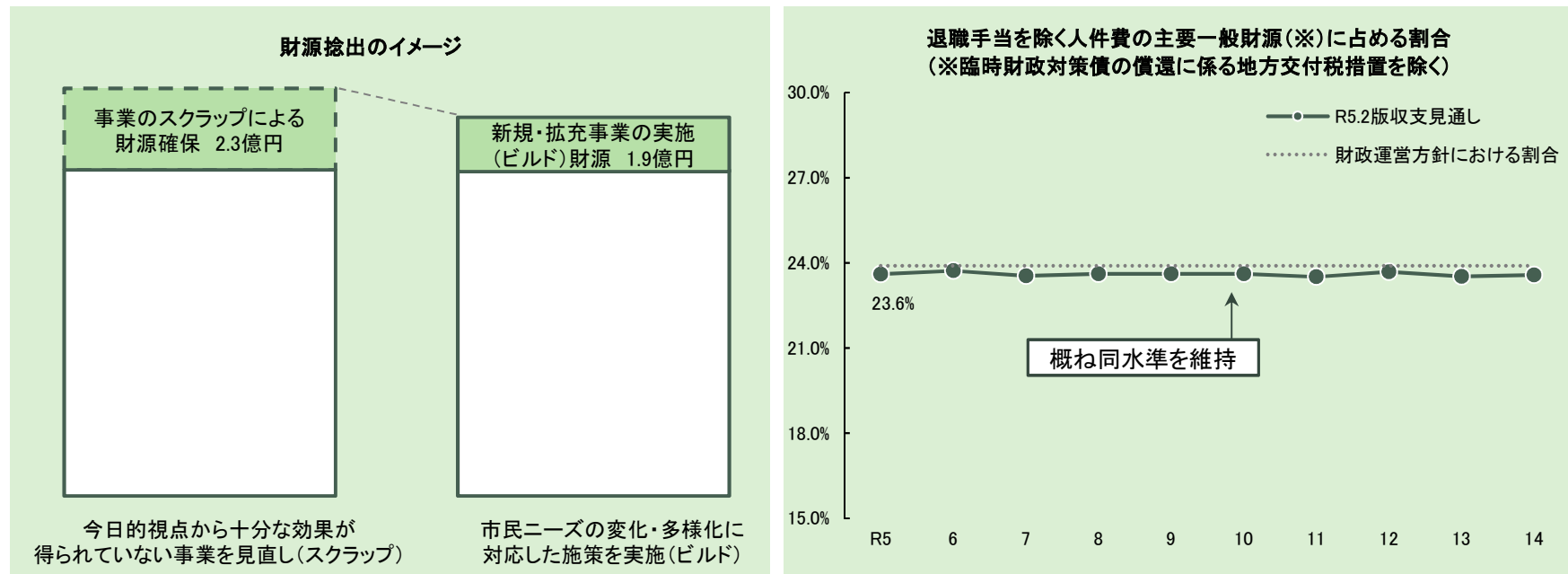
- ▶ 令和5年度当初予算においては、財政運営方針におけるスクラップ&ビルドや歳入確保の考え方を踏まえ、新たに必要な事業費(投資的経費等を除く)1.9億円に対し、歳入確保や事業の改善・見直し等により2.3億円の財源を確保。

○新たに必要な事業費22.4億円(一般財源5.6億円)

※うち、コロナ禍や物価高騰対応に係る単年度経費及び投資的経費を除いた事業費2.8億円(一般財源1.9億円)

○歳入確保や事業の改善・見直し等による財源▲2.3億円(通年ベース▲2.6億円)

- ▶ なお、今後の退職手当を除く人件費は、現行と概ね同水準の歳出割合を維持していく見込。

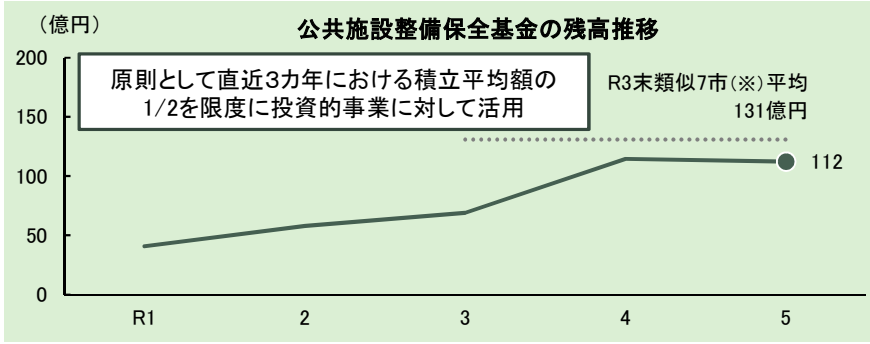
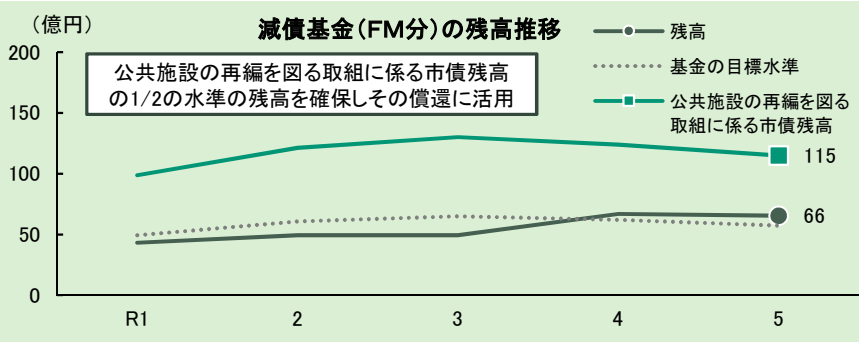
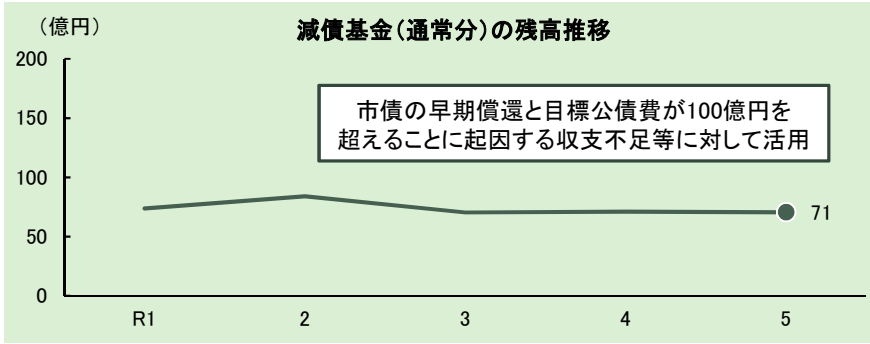
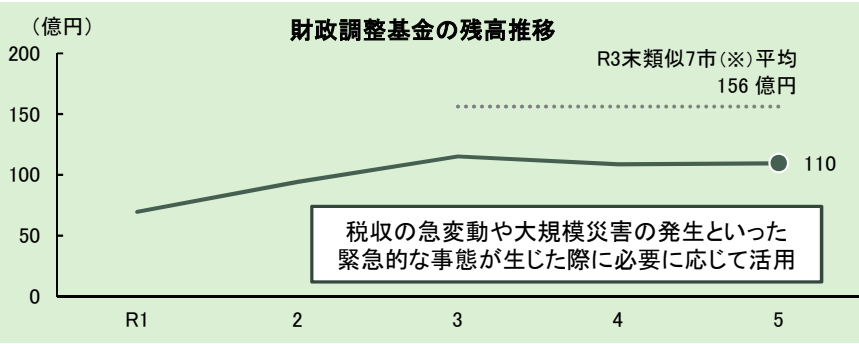


財政運営方針の取組状況④

4.財政運営の目標とルール(主要3基金の活用)

- ▶ 主要3基金については、令和5年度当初予算において、次のとおり基金の積立金及び取崩金を計上しており、財政運営方針に掲げるルールに基づいた財政運営を実施。

財政調整基金		減債基金(通常分)		減債基金(FM分)		公共施設整備保全基金	
積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩
17.5億円	16.6億円	0.4億円	0.7億円	7.1億円	8.3億円	3.1億円	5.5億円



※類似7市: 西宮市・姫路市・東大阪市・枚方市・高槻市・豊中市・吹田市(R3決算より横須賀市から吹田市に変更)



尼崎市 資産統括局 財務部 財政課

TEL : 06-6489-6157

E-mail : ama-zaiseika@city.amagasaki.hyogo.jp

